

医療安全に関する取り組み

当院では、院内の医療安全対策及び医療事故発生時の対応等において、医療安全体制を確立し、『病院に関わる全ての人々（患者・家族・職員・委託職員も含む・学生等）を医療事故から守るために医療安全活動を通して、安全で良質な医療提供に貢献する。』を目的とし医療安全部門を設置、その実働組織として医療安全対策チームが活動しております。更に、活動状況とその進捗状況を、週1回開催の医療安全管理部門と月1回開催の医療安全管理委員会で報告するとともに、上記に挙げる目的を遂行するために積極的な活動を実施しております。

《取り組み事項》

1. 院内における医療事故防止のための対策の検討

医療安全管理部門により院内で起こったヒヤットとしたことから医療事故までレポートとして集計し検討、分析を行い具体的な改善策を考えております。さらにその改善策が適切かどうか評価しております。そして、決定した改善策を医療安全管理委員会で職員に周知し対策の徹底に努めております。

2. 院内ラウンドによる医療安全対策の確認と普及

医療安全管理者は、定期的に院内ラウンドを行い、医療安全対策の実施状況を把握し、適切に指導を行い問題等に迅速に対応します。

3. 医療事故発生時の対応

医療事故が発生した場合には発生部署が医療安全管理者に報告を行い、患者さまの安全確保を最優先し安全管理部門は速やかに現状の確認と調査を行い、対策を講じて被害拡大を防止します。更に緊急で医療安全管理部門及び医療安全管理委員会を招集し各種の報告・連絡を行い周知と対策の徹底に努めます。

4. 医療安全マニュアルの作成とその整備

現場の状況を把握し、随時改定案を医療安全管理委員会へ提案改訂を行っております。更に、年1回改訂版を全部署へ配布しラウンド時に活用して職員教育を行っております。

5. 医療従事者の教育・勉強会の企画及び運営

全職員を対象とした年2回以上の研修会・講習会の開催を実施します。必要時には部門別に教育を実施しております。

6. 患者さまからの相談対応について

患者さまの相談窓口を設け、所属長及び院長に報告するとともに医療安全管理委員会とCS委員会と連携し、患者さま及びご家族の意見を医療安全対策にも反映させております。また、医療安全に係ることに関して、医療安全管理者等による相談および支援も行ってまいります。

2025年4月2日承認

IMSグループ 医療法人社団 明芳会
イムス横浜狩場脳神経外科病院
医療安全管理委員会
医療安全管理部門